

計画地西側の沢筋の保全、上信越自動車道沿いの残置森林の配置の検討方針

以下の方針とし、今後詳細に検討し、準備書で示します。

- ・計画地内の西側の沢筋及びその周辺は、残置する方針とします。
- ・計画地内の南側の上信越自動車道と太陽光パネルの設置範囲が隣接する部分については、残置森林の配置を検討します。
- ・上記の残置範囲の確保に伴い、発電容量30MWが確保できるよう、環境への影響を勘案して太陽光パネルの設置範囲を再検討します。

